

政策1

市民参画を推進する⁽⁶¹⁾

施策体系

施策1 市民主体のまちづくり⁽⁶¹¹⁾

- (1) 地域団体活動への支援⁽⁶¹¹¹⁾
- (2) 市民協働の推進⁽⁶¹¹²⁾
- (3) 男女共同参画の推進⁽⁶¹¹³⁾



施策2 市民参画による政策形成⁽⁶¹²⁾

- (1) 市政参画機会の充実⁽⁶¹²¹⁾
- (2) 行政情報の発信⁽⁶¹²²⁾



前期基本計画期間の取り組みと今後の課題

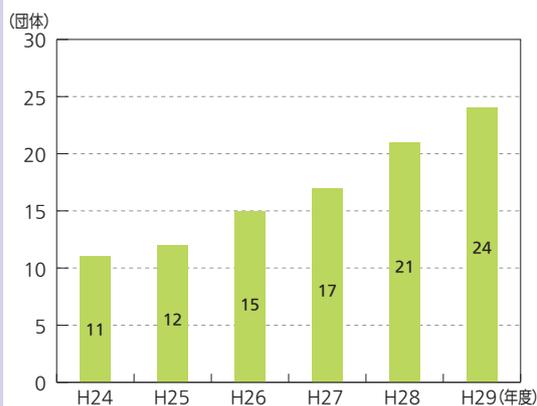
前期基本計画期間の取り組み

- 市内41地区のうち、まちづくり協議会*とその準備会が28地区で発足しています。まちづくり協議会で活発な取り組みが行われるよう、事務員雇用や啓発促進などへの補助を行い、また設立準備にあたっての地域情報の提供や助言などを行ってきました。
- 平成28(2016)年度からは、市民が主体となるまちづくり活動を支援する「松山市民活動推進補助金」に次世代育成支援枠を新設し、児童・生徒・学生などの若者によるまちづくり活動の促進を図っています。
- 地域別タウンミーティング*のほか、世代別・職業別タウンミーティングを開催するなど、幅広い市民との意見交換を行ってきました。
- 「笑顔のまつやま まちかど講座」は、市民の関心が高いテーマを扱うなど、内容の充実に取り組んだことで、開催回数が年々増加しています。

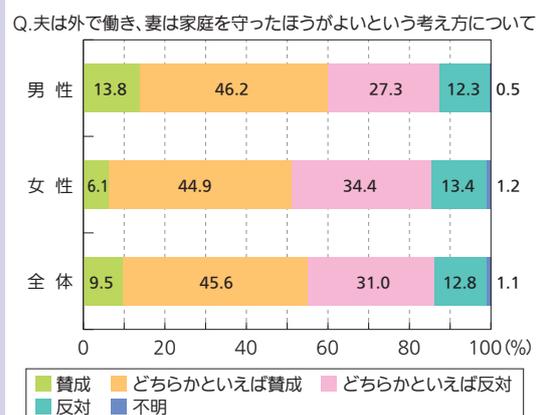
今後5年間に取り組むべき課題

- まちづくり協議会などによる地域団体活動は活発に行われていますが、より多くの市民が地域活動への関心を高め、実際の参画につながるような取り組みを進める必要があります。また、まちづくり協議会の普及拡大が重要です。
- 女性活躍推進法*により国が女性の社会での活躍を推進している中、男女共同参画に関する市民意識調査では、固定的性別役割分担意識*が未だ根強いとの結果が得られたことから、あらゆる分野や場面で、誰もが互いに尊重し合い、多様な意見が反映できる社会づくりに引き続き取り組むことが求められます。
- 市民参画機会の更なる拡充に向け、市民と市役所の意見交換の場や、市民が市政に対して提言できる機会の拡大に取り組む必要があります。また、「笑顔のまつやま まちかど講座」についても、より幅広い層の多くの市民が活用しやすくなるような工夫が求められます。

まちづくり協議会数



「固定的性別役割分担意識」調査結果



※平成28年度「男女共同参画に関する市民意識調査」結果

施策1 市民主体のまちづくり(611)

めざす姿

地域活動・市民活動を支える体制やネットワークが整備され、様々な人や組織が創意工夫を重ねながら、身近な地域の活性化や課題解決に向けた取り組みを行っています。また、社会のあらゆる分野において男女共同参画が進み、男女の人権が尊重され、仕事と家庭、地域生活の両立などが図られています。

施策の方向性

- (1) 地域コミュニティ活動を活発にするため、活動拠点の充実や、地域団体への支援を進めます。
- (2) 市民協働を推進するため、NPO*などへの支援体制や、様々な活動主体間のネットワークを図ります。
- (3) 家庭や職場、学校など、社会のあらゆる分野と場面において、お互いを尊重し多様な意見を反映できる男女共同参画を推進します。

主な取り組み

(1) 地域団体活動への支援(6111)

- ① 地域コミュニティ活動を活発にするため、住民の自治意識を醸成するための取り組みをはじめ、まちづくり協議会*の普及拡大や、地域団体の活動や相談に対する支援体制の充実、地域指導者の育成など、活動を支援します。
- ② 地域コミュニティ活動の拠点施設について、老朽化の状況などを踏まえた整備・更新を行うとともに、支所や公民館などの公共施設の有効活用を図ります。

(2) 市民協働の推進(6112)

- ① NPOなどに対して、自立のための財政的支援の拡充や寄附文化の定着などに取り組むとともに、市民活動に携わっていない市民などにも、まつやまNPOサポートセンターの認知度を向上させることにより、NPO活動を推進するほか、ボランティアセンターなどと連携しながら、様々な支援を行います。
- ② NPO同士のネットワークづくりや、NPOと他の主体をつなげるマッチング支援など中間支援機能の充実・強化を図るほか、行政とNPOなどとの交流の機会を増やすなど、様々な活動主体とのネットワーク化を図り、それぞれの強みを生かした公益活動を推進します。

(3) 男女共同参画の推進(6113)

- ① お互いを尊重し多様な意見を反映できる男女共同参画の推進に向け、社会制度・慣行の見直しや、ドメスティック・バイオレンス(DV)*、セクシュアル・ハラスメントの防止、さらには政策などの方針決定過程への女性の参画拡大など、あらゆる場面で女性が活躍できる社会の実現を図るために、関係機関と連携した啓発・広報活動などを行います。
- ② 家庭や職場、学校など、社会のあらゆる分野と場面での男女共同参画を推進するために、関係機関と連携し、ワーク・ライフ・バランスの普及促進などを行います。

指標

	指標(単位)	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
①	まちづくり協議会*・設立準備会の設置数(団体) ※累計	23	39
②	まつやまNPOサポートセンターへの相談件数(件)	1,357	1,500
③	審議会などに占める女性委員の割合(%)	34.2	40.0
④	松山市男女共同参画推進センター*各種啓発事業への参加者数(人)	3,033	4,000



男女共同参画についての公開講座

施策2 市民参画による政策形成 (612)

めざす姿

適切に発信された行政情報を基に、市民と市役所との対話が進み、市民参画による政策形成が行われています。

施策の方向性

- (1) 市政参画機会の充実に向けて、市民と市役所が意見交換をする場や、市民が市政に対して提言できる機会の拡大を図ります。
- (2) 市民が行政の運営に参画できるように、様々な媒体を有効に活用して、行政情報の発信に努めます。

主な取り組み

(1) 市政参画機会の充実 (6121)

- ① 市長や市職員が積極的に地域に出向き、市政に関する説明や意見交換を行うなど、幅広い世代の市民との対話を推進します。
- ② 様々な情報媒体を活用して、市民が市政に対して提言できる機会の充実を図ります。

(2) 行政情報の発信 (6122)

- ① 広報紙やホームページ、SNS*、パブリシティ活動*などをとおして、広報活動の充実を図ります。
- ② 「まつやま市民便利帳」など、市政情報の提供手段の充実を図ります。

指標

指標 (単位)	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
① 笑顔のまつやま まちかど講座開催数 (回)	145	160
② 市長へのわがまちメールの提言件数 (件)	1,075	1,200
③ 市ホームページの情報量 (ページ)	12,998	14,250



まちづくり提案



広報紙等発行物

政策2

地方分権社会を推進する (62)

施策体系

施策1

地方分権・地方創生に 対応する体制の整備 (621)

- (1) 自主的・自立的な行政の推進 (6211)
- (2) 人口減少対策の推進 (6212)
- (3) 多様な地域との連携強化 (6213)



施策2

効率的な行財政運営の推進 (622)

- (1) 効率的な行政を推進するための
体制強化 (6221)
- (2) 職員の資質向上 (6222)
- (3) 健全な財政運営 (6223)
- (4) 公共施設マネジメントの推進と
公有財産の有効活用 (6224)
- (5) 手続きの利便性の向上 (6225)



施策3

行政情報の適正運用 (623)

- (1) 情報システムの適切な管理 (6231)
- (2) 行政サービスの電子化の推進 (6232)
- (3) 情報公開・個人情報保護の推進 (6233)



前期基本計画期間の取り組みと今後の課題

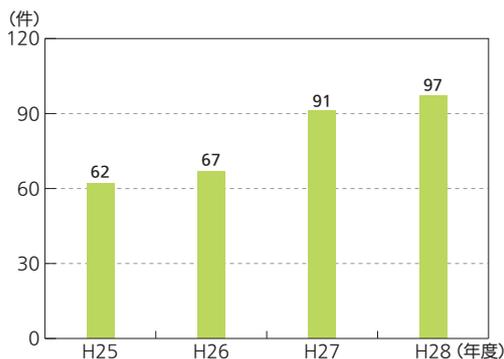
前期基本計画期間の取り組み

- 平成27(2015)年度に策定した「松山創生人口100年ビジョン・先駆け戦略」などに基づき、人口減少問題を克服するための取り組みを進めています。
- 近隣市町との連携協約を締結するとともに、具体的な取り組みを示す「まつやま圏域未来共創ビジョン」を策定し、広域連携による圏域の活性化と持続可能な地域の形成に資する取り組みを進めています。
- 職員が研修で得た知識などを同僚と共有する「職場還元研修」を実施するなど、研修の実効性が高められるような工夫を行っています。
- 平成29(2017)年2月には「松山市公共施設等総合管理計画」及び「松山市公共施設再編成計画」を策定し、これらに基づいた市有施設の適切な維持管理に努めています。
- 行政データの利活用促進のため、平成27(2015)年度に「松山市オープンデータ*推進ガイドライン」を策定し、平成28(2016)年度に632件のデータを公開しました。また、同年12月には、情報提供制度*の対象情報を拡大し、市民の利便性向上を図りました。

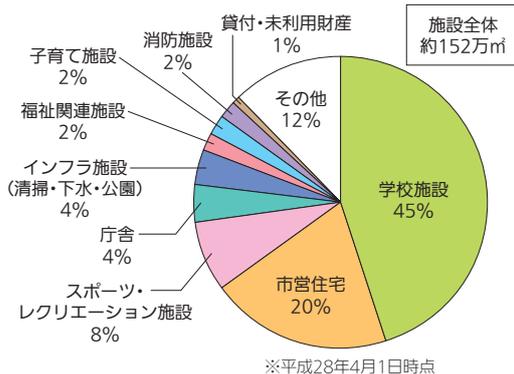
今後5年間に取り組むべき課題

- 人口減少対策を進めていくため、産官学民等の連携強化や、まつやま人口減少対策推進会議などと協力し、効果的な取り組みを進めていく必要があります。
- 松山圏域*の中心都市として、圏域市町との連携による事業を推進することで、圏域全体の活性化をけん引する役割を果たすことが求められます。また、松山圏域以外の自治体や県との広域的な連携を進め、地域の一体的な振興と発展につなげることが求められます。
- 職員がこれまでに蓄積してきた知識や技術、ノウハウを継承し、多様化・高度化する市民ニーズや社会情勢の変化に迅速に対応できる組織づくりに継続的に取り組むことが重要となります。
- 次世代に大きな負担を残さず、将来にわたり市民ニーズに応える持続可能な公共施設を提供するため、公共施設マネジメント*の推進が必要です。
- 引き続きオープンデータ化を推進し、利活用を促進するとともに、情報公開制度に基づく、より手続きが簡易な情報提供制度の対象情報の範囲をさらに拡大することが求められます。

他の地方公共団体との連携数



公共施設の用途別延べ面積の割合(一般会計)



施策1 地方分権・地方創生に対応する体制の整備(621)

めざす姿

多様な地域との連携が進むとともに、基礎自治体としての自主性・自立性が高まり、地方分権・地方創生*に対応する体制が整備されています。

施策の方向性

- (1) 自立的な行政の推進に向け、権限移譲の推進などを国等に促すとともに、積極的・能動的に地域の実情に応じた政策形成を行います。
- (2) 市民の暮らしと地域の経済を守るまちづくりに向け、産官学民等が一体となって人口減少対策を推進します。
- (3) 県や周辺市町のほか、連携可能な自治体との広域的な連携を進め、多様な枠組みによる課題の解決や地域の一体的な振興と発展を図るとともに、松山圏域*連携中枢都市圏の中心都市として、圏域の持続的発展や地域の活性化を目指します。

主な取り組み

(1) 自主的・自立的な行政の推進(6211)

- ① 財源措置を伴う権限移譲などに向けた働きかけを国等に行うとともに、国などの政策決定後の受動的対応ではなく、積極的・能動的に地域の実情に応じた政策形成を行うなど、基礎自治体としての自主性・自立性の向上を図ります。

(2) 人口減少対策の推進(6212)

- ① 「松山市人口減少対策推進条例」に基づき、国、関係地方公共団体、推進団体、事業者、市民その他の関係者と連携し、人口減少対策を推進します。
- ② 「まつやま人口減少対策推進会議（松山市人口減少対策推進条例に基づき設置された推進組織）」が実施する効果的な取り組みに対して、支援を行います。

(3) 多様な地域との連携強化(6213)

- ① 県との二重行政*の解消や、共通政策課題への対応による行政サービスの充実を図るため、広域行政を担う県と住民に身近な県内20市町の共同連携を推進します。
- ② 周辺市町はもちろんのこと、連携可能な自治体との多様な枠組みによる課題解決や地域の一体的な振興と発展を図るため、広域的な連携を推進します。
- ③ 松山圏域の中心都市として、圏域の持続的発展と地域の活性化に向けて積極的に取り組みます。

指標

	指標（単位）	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
①	まつやま人口減少対策推進会議による事業実施数（件）	-	6 (平成31年度)
②	他の地方公共団体との連携数（件）	97	109



まつやま人口減少対策推進会議

施策2 効率的な行財政運営の推進 (622)

めざす姿

「ひと」の改革、「仕事」の改革、「組織」の改革が進み、多様化・高度化する市民ニーズや社会情勢などに対応できる体制やノウハウが市役所に備わり、効率的で健全な行財政運営ができています。

施策の方向性

- (1) 施策などの選択と集中を図るための行政評価に取り組むとともに、民間との役割分担や定員管理の適正化、組織機構の再編・見直しなどにより、効率的な行政を推進するための体制を強化します。
- (2) 職員の資質向上のために、実効性のある多様な職員研修を進めるとともに、働き方を見直し、職員のワーク・ライフ・バランスの充実や心身の健康の増進を図り、職員の能力を最大限に引き出す組織風土の醸成に取り組みます。
- (3) 健全な財政運営を維持するため、市税の適正かつ公平な課税及び徴収などによる歳入の確保のほか、公共施設マネジメント*の推進による財政負担の平準化などにより歳出の抑制に取り組みます。
- (4) 窓口サービスや支所機能を充実するとともに、市税や保険料などの支払方法の拡充などにより、市民の手続きの利便性向上を図ります。

主な取り組み

(1) 効率的な行政を推進するための体制強化 (6221)

- ① 更なる「選択と集中」に基づき、重点施策などを明確化するための実効的・効率的な行政評価を行います。
- ② 多様化・高度化する市民ニーズを的確に捉え、ニーズに見合った行政サービスを提供するため、行政評価の結果を踏まえた効率的かつ効果的な行政経営を行います。
- ③ 民間との適切な役割分担のもと、指定管理者制度*やPFI制度*、包括的民間委託*など、民間の力を活用することで、経営の効率化に努めます。
- ④ 「松山市人材育成・行政経営改革方針」に基づき、業務の簡素化・効率化などにより定員管理の適正化に取り組みます。
- ⑤ 市民ニーズや社会情勢の変化などを的確に捉え、引き続き組織機構の再編・見直しを進めるとともに、外郭団体への適正な関与に努めます。
- ⑥ 公共工事や業務委託、物品の公正な調達に努めるとともに、公共工事に係る検査及び設計審査体制などの充実・強化を図ります。

(2) 職員の資質向上 (6222)

- ① 人材の確保、育成、活用の仕組みを常に見直すとともに、引き続き職員提案制度を実施するなど、行政経営の質的向上を図るほか、職員の能力を最大限に引き出す組織風土の醸成のため、事務の改善や職員のワーク・ライフ・バランスの充実、心身の健康の増進などに積極的に取り組みます。
- ② 変化する市民ニーズに柔軟に対応できる職員の育成や、ベテラン職員が蓄積してきた技術やノウハウの円滑な継承を図るため、実効性のある多様な職員研修を行います。

(3) 健全な財政運営 (6223)

- ① 中長期的な展望のもと、一般会計*や特別会計*、企業会計*における持続可能な財政運営に努めます。
- ② 市税の適正な申告の推進、特別徴収*の推進、市税催告センターを活用した滞納累積の未然防止、困難事案を専門に処理する愛媛地方税滞納整理機構*との連携などにより、適正かつ公平な課税及び徴収に努めます。

(4) 公共施設マネジメント*の推進と公有財産の有効活用(6224)

- ①公共施設再編成計画に基づき、施設保有量の最適化、計画的な保全による長寿命化の推進、市民ニーズに対応した資産活用などにより、次世代に大きな負担を残さず、将来にわたり持続可能な公共施設を提供します。
- ②未利用物件の売却、貸付などを行うとともに、民間と連携した売却を進めるなど、公有財産の有効活用を図ります。

(5) 手続きの利便性の向上(6225)

- ①案内業務や窓口での市民満足度、利便性を高めるために、職員のスキルアップや市民課と各支所との連携などにより、窓口サービスや支所機能を充実します。
- ②公金支払方法の拡充により、市民の利便性向上及び市税や保険料などの公金収納業務の効率化を図ります。

指標

指標 (単位)		現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
①	職員数 (人)	3,318	3,309
②	経常収支比率* (%)	89.8	90未満 (平成30年度)
③	実質公債費比率* (%)	6.7	10未満 (平成30年度)
④	将来負担比率* (%)	59.5	100未満 (平成30年度)
⑤	市税の収納率 (%)	99.27	99.30 (平成31年度)
⑥	公共施設の削減量 (㎡)	18,775	15,200 (平成32年度)



松山イクボス合同宣言式

施策3 行政情報の適正運用 (623)

めざす姿

情報システムの適切な整備・管理・更新や情報セキュリティの向上が図られているとともに、行政サービスの電子化が進んでいます。また、情報公開・個人情報保護制度が適正に運用されています。

施策の方向性

- (1) 情報システムの有効活用と最適化により、市民サービスの向上と業務の効率化に努めるとともに、情報セキュリティの向上を図ります。
- (2) 行政サービスの電子化を進め、行政事務の効率化を図るとともに、手続きの透明性の確保、品質・競争性の向上、コスト縮減、事務の迅速化のため電子調達を拡充します。
- (3) 情報公開制度の適正な運用と、個人情報の適切な保護を推進します。

主な取り組み

(1) 情報システムの適切な管理 (6231)

- ① 行政事務の簡素化、効率化を図り市民サービスの向上につなげるため、情報システムの安定的な運用を推進します。
- ② 情報技術の進化に対応したセキュリティ水準となるよう、職員研修による意識の向上や、情報セキュリティの監査体制の強化などをおして、更なる情報セキュリティの向上を図ります。
- ③ 情報システムの構築にあたり、標準のパッケージの導入や「自治体クラウド*」の活用に向けた計画を策定するなど、システム経費の縮減及び情報システムの最適化を推進し、業務の効率化を図ります。

(2) 行政サービスの電子化の推進 (6232)

- ① 全庁的なOA化やIT化をおして、行政事務の効率化を推進します。
- ② 手続きの透明性の確保、品質・競争性の向上、コスト縮減、事務の迅速化のため、入札情報サービスの充実と電子調達の拡充を図ります。
- ③ 公共データのオープンデータ*化により、行政の透明性、信頼性を向上させるとともに、大学や企業などと連携したデータの充実や利活用により、市民サービスの向上と地域経済の活性化を図ります。

(3) 情報公開・個人情報保護の推進 (6233)

- ① 市の説明責任を果たすとともに、市政への市民参加を推進するため、「松山市情報公開条例」に基づき、情報公開制度の適正な運用や、情報提供制度*の対象情報の範囲拡大を図ります。
- ② 公正で信頼される市政を推進するため、「松山市個人情報保護条例」に基づき、個人情報保護制度の適正な運用を図ります。

指標

指標 (単位)	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
① 情報セキュリティ現地状況調査率 (%)	-	100
② 公開されたオープンデータ*の件数 (ファイル)	632	900



松山市オープンデータロゴマーク